

## 入会手続きご案内

2025 年 5 月 吉日

❖ 会員種類及び対象：(会則第 5 条)

・ 法人正会員：

日本国の法律に基づいて設立され、華僑・華人が創立、経営、運営或いは代表を務める法人。

・ 個人正会員：

日本において経済またはそれに準じる活動に従事している華僑・華人である個人。

・ 賛助会員：

本会の事業に対し支援する意思を有する法人。法人代表の国籍・民族は問わない。

❖ 必要書類一覧

① 入会申請書	1 部 (本会指定用紙)
② 現在事項全部証明書	1 部 (地方法務局発行、3 ヶ月以内のもの)
③ 会社案内パンフレット	1 部
④ 代表履歴書	1 部 (書式自由、写真付き)
⑤ 反社会的勢力排除に関する契約書	1 部 (本会指定用紙)
⑥ 賛助会員入会意志確認書 (賛助会員のみ提出)	1 部 (本会指定用紙)

※個人会員の場合、入会申込書、写真付き履歴書、在職証明またはそれに準じる証明書類が必要。

❖ 入会までの流れ：(会則第 6 条)

申請書類提出 ⇒ 会員資格審査 ⇒ 審査結果通知 ⇒ 入会金・会費振込 ⇒ 会員証発行

手順 1：本会の会員 2 名以上の推薦を得て、上記必要書類原本を本会事務局宛送付。

手順 2：本会幹事会の審査・承認を得て、結果を申請者に通知。

手順 3：適格と認定された場合、申請者により入会金と年度会費を本会指定口座に振込。

※本会の入会金と年度会費の金額は下記の通りである。

法人正会員：入会金 60,000 円 + 年会費 60,000 円 = 120,000 円

個人正会員：入会金 50,000 円 + 年会費 50,000 円 = 100,000 円

賛助会員：入会金 50,000 円、年会費 50,000 円。他に賛助金 1 口 50,000 円、上限なし。

注：①入会金は初年度に限る。

②当会の会計年度は 1 月 1 日～12 月 31 日です。

毎年 6 月までのご入会は年会費全額、6 月以降のご入会は当該年度会費を月割で計算します。

③年度会費は一括で請求します。

④企業賛助会員の賛助金は 1 社 1 口以上。(ex. 代表 2 名であっても 3 名であっても 1 口以上でよい)

⑤今後の新規会員には上記を徹底し、既存会員については来期から徴収する。

❖ 会員証の発行：本会事務局より入会通知書と会員証を発行する。

❖ お問合せ・連絡先：一般社団法人 関西中華總商会 事務局

〒540-0026 大阪府大阪市中央区内本町 2 丁目 1-13 フェニックス内本町 1101 号室

TEL：06-6379-5912 FAX：06-6379-5903

E-MAIL：info@cccj-kansai.jp